

**平成27年度中山間地域等直接支払交付金の
実施状況について**



平成28年6月

西ノ島町

平成27年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について

西ノ島町地域振興課

中山間地域は、農地を耕作することで洪水の防止や水源の涵養、美しい緑の景観の提供等多くの機能（多面的機能）を果たしています。

しかし、中山間地域では、平地に比べて傾斜が多いなど生産条件が不利のため、耕作されずに放棄されている農地が多くなっています。

そこで、この中山間地域等直接支払制度は、中山間地域等で農業を続けることにより農地を保全し、水源涵養や美しい緑の農村景観の提供など、中山間地域等が有する多面的な機能を確保することを目的として、平成12年度から始まりました。

本町としては、本制度の交付金が有効に活用され、中山間地域等の耕作放棄を防止し、農業生産活動等が継続して行われることを期待し、この度、平成27年度の取り組みを取りまとめました。

(公表事項)

1. 個別協定の概要

1 個別協定の概要

(1) 個別協定の締結状況について

島根県農業協同組合 隠岐どうぜん地区本部 が個別協定を締結しています。

個別協定参加者名	協定農用地 (㎡)	交付金額 (円)
島根県農業協同組合 隠岐どうぜん地区本部	3,160,148	3,160,148

(2) 個別協定農用地の区分

採草放牧地が協定農用地となっています。

(単位：㎡)

区 分	急傾斜	緩傾斜	計
採草放牧地	3,160,148	0	3,160,148
計	3,160,148	0	3,160,148

(3) 交付金の使途について

交付金は以下のことについて使用しています。

- | |
|-----------------------------|
| ① 公共牧野の整備・維持管理（牧柵整備、雑灌木除去等） |
|-----------------------------|